

2024 年度 パレット保育園・大岡山 事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉掛けをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者とのことで「自律」する力につける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれる保育園づくり

2. 園目標 ~中期事業計画のテーマを踏まえた~

報連相を大事にする、あえたみこさん。
あ(挨拶)え(笑顔)た(態度)み(身だしなみ)こ(言葉遣い)さん(参加意識)

3. 原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題

日々の保育の中で所作に留意し、目標達成に全員が努めた。クラス会議・乳児会議・幼児会議の時間の確保を意識したこと、扈礼ノートのデジタル化により、報連相はしっかりと行えた。今後は更にデジタル化を進めていく、重要な情報を確実に全員に周知し、認識のずれをなくしていく中で、情報共有のスピードアップ・業務効率の改善を目指していく。

4. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00~20:00
土曜日	8:00~18:00
休園日	日・祝日・12/29~1/3

5. 定員数

・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	合計
6人	7人	8人	7人	12人	40人

・入所児童数 3月31日時点

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
10人	10人	9人	5人	7人	6人	48人

6. 年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者
4月1日	入園式	園児とその保護者
5月11日	親子レクリエーション	園児とその保護者
6月8日	個人面談	園児とその保護者
7月6日	夏祭り	園児とその保護者
9月	パレットスペシャルワンディ	年長クラス園児
10月19日	運動会	園児とその保護者

11月6日～20日	保育参観・パレット学習タイム参観	園児とその保護者
1月11日	個人面談 or 懇談会	園児とその保護者
2月1日	発表会	園児とその保護者
2月6日～28日	入園準備会	新入園児とその保護者
3月20日	卒園式	卒園児とその保護者
3月29日	進級説明会	進級園児とその保護者

7. SDGs に係る取り組み結果

	<ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い保育の実践（日々の振り返り・定期的なクラス会議の実施）を目指しコミュニケーションの場を多く設けた。 ● 気になる子支援（臨床心理士による巡回指導）を受け専門的な意見を聞くことができた。 ● 質の高い給食の提供（手作りで家庭的な食事・旬の食材・郷土料理や行事食・物語メニュー）の実施ができた。 ● 能力開発プログラムの実施（定期的に実施）が計画的にできた。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産・育児にかかる制度を利用した。 ● 介護に係る制度は利用していないが、介護理由での休暇が取ることができた。 ● 充実した休暇制度が構築できた。（お休み希望カレンダーの共有をラインワークスでも実施）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方向上（適材適所での業務分担を行い円滑な業務となるようにした。） ● 充実した年間研修計画（必要な研修を優先的に実施したが、人で不足のため十分で実施できなかった。） ● キャリアパスの設定（自主性を重んじ将来を見据えた育成は個々に応じて行えた。）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域交流（区立保育所保育士による巡回訪問指導が廃止となってしまったが、近所の方とお顔の見えるお付き合いは引く続き実施できた。・近隣園姉妹園との交流はZOOMのみだったため対面での交流を実施していく。） ● 虐待防止（登園時の視診）は丁寧に実施できた。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロスの低減（人数に合った発注の見直し）は適宜行えた。 ● 照明のLED化推進によるCO2排出の削減ができた。 ● 設備チェック・整備による使用寿命延長に留意し不備に

	<p>対して迅速に対応できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●省エネ・節電（日々意識できる環境設定）に留意した。 ●エコ活動・リサイクルを取り入れた保育（廃材製作等資源を意識した活動の取り組み）が実施できた。
--	---

8. 保護者との連携の報告

- ・コドモンによる家庭との日々の連絡をやりとりし、子どもの成長を共有した。
- ・個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告し成長の喜びを共有した。
- ・懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの目標や計画を報告した。

9. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・3年に1回、第三者評価を受審（2023年度受審）
- ・姉妹園施設長による環境整備チェックを年1回実施した。

10. セルフモニタリングの実施報告

- ・園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った。
- ・苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示・しおりに記載するとともに進級説明会で周知した。
- ・第三者委員の連絡先を掲示・しおりに記載するとともに進級説明会で周知した。

11. 苦情対応・解決の取組

- ・新卒採用については法人本部にて初期研修（対象者なし）
- ・新卒については、配属前に現場研修（対象者なし）
- ・年間研修計画に基づき、園内研修を実施した。
- ・個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加したが、十分ではなかった。
- ・姉妹園での保育士の交換保育・視察研修はできなかつたので次年度実施する。
- ・給食、事務スタッフは年2回の全体研修に参加した。

12. 職員の研修

- ・就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届出た。
- ・育児休暇、介護休暇について制定した。
- ・退職金規程を制定した。
- ・法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置した。

13. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届出た。
- ・育児休暇、介護休暇について制定した。

- ・ 退職金規程を制定した。
- ・ 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置した。

14. 児童・職員の健康管理

- ・ 園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した。
- ・ 職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診した。(人間ドック希望者は個々受診)
- ・ 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認をした。
- ・ 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた。
- ・ 園内にて発生した感染症は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明をした。

15. 安全安心に対する取組

(1) 事故の防止策と対応策

- ・ 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した。
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった。

(2) 不審者対策

- ・ 不審者対策を目的とした避難訓練を7月に実施した。
- ・ 不審者対応マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった。

(3) 防火・防災対策

- ・ 毎月避難訓練および消火訓練を実施した。
- ・ 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施した。
- ・ 危機管理マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった。

16. 虐待防止の取組

- ・ 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した。

17. 給食に対する取組

- ・ 給食マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上を図った。
- ・ 年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図った。

●今年度は苦情対応がありませんでした。